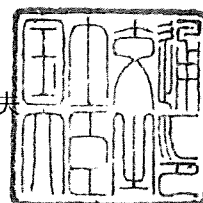


認 定 書

国住参建第 3858 号
令和 5 年 1 月 16 日

旭化成建材 株式会社
代表取締役社長 山越 保正 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号並びに同法施行令第 108 条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PC030BE-4087
2. 認定をした構造方法等の名称
セルローズファイバー充てん/窯業系サイディング・フェノールフォーム板・構造用面材〔木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード〕表張/せっこうボード裏張/木製軸組造外壁
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

(別 添)

1. 構造名

セルローズファイバー充てん/窯業系サイディング・フェノールフォーム板・構造用面材〔木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード〕表張/せっこうボード裏張/木製軸組造外壁

2. 寸法および形状等

(寸法単位：mm)

項目	仕様
壁 高	構造計算等により構造安全性が確かめられた寸法とする
壁 厚	164.5以上

3. 材料構成

1)主構成材料

(寸法単位：mm)

項目	仕様
①柱 (荷重支持部材)	・材質 (1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする (1)平成12年建設省告示第1452号に規定する構造用製材(JAS及びJAS材の加工品を含む) (2)平成13年国土交通省告示第1024号に規定する構造用集成材(JAS及びJAS材の加工品を含む) (3)平成13年国土交通省告示第1024号に規定する構造用単板積層材(JAS及びJAS材の加工品を含む) (4)平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材 ・寸法 105×105の断面寸法以上 ・密度 0.38±0.08 g/cm ³ 以上
②間柱	・材質 木(製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法構造用製材または構造用たて継ぎ材) ・寸法 30×105の断面寸法以上 ・間隔 500以下
③胴縁	・材質 木(合板、製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法構造用製材または構造用たて継ぎ材) ・寸法 15×45の断面寸法以上(一般部) 15×45の断面寸法以上×2枚または15×90の断面寸法以上(目地部) ・間隔 500以下
④外装材	[4]-1 基材 窯業系サイディング ・規格 JIS A 5422 ・組成(質量%) { けい酸カルシウム硬化物 65～86 有機質繊維 1～13 無機質繊維 4未満 有機質混和材 14未満 無機質混和材 27未満 但し、●繊維質原料 有機質：セルローズ繊維、ポリビニルアルコール繊維、ポリプロピレン繊維等 無機質：ガラス繊維、ロックウール繊維等 ●混和材料 有機質：リグニン、メチルセルローズ、撥水剤等 無機質：パーライト、炭酸カルシウム、マイカ等

項目	仕様																																								
[4] 外装材 (つづき)	<p>[4]-2 表面塗装</p> <p>(1)～(6)のうち、いずれか一仕様または組み合わせとする</p> <p>(1) アクリルウレタン系樹脂 (2) アクリル系樹脂 (3) アクリルシリコーン系樹脂 (4) フッ素系樹脂 (5) エポキシ系樹脂 (6) 無機質系</p> <p>・塗布量 200g/m²以下 (有機固形分)</p> <p>[4]-3 かさ比重 1.1±0.2 (絶乾)</p> <p>[4]-4 形状</p> <p>[4]-4-1 外形寸法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">イ) 厚さ</th> <th colspan="2">ロ) 幅</th> <th colspan="2">ハ) 長さ</th> </tr> <tr> <th>最小</th> <th>最大</th> <th>最小</th> <th>最大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15～26</td> <td>303</td> <td>606</td> <td>910</td> <td>3640</td> </tr> </tbody> </table> <p>[4]-4-2 端部形状 (サイディング相互の重なりと隙間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>イ) 厚さ</th> <th>ロ) 重なり</th> <th>ハ) 隙間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15～26</td> <td>9 以上</td> <td>3 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>[4]-4-3 断面形状</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>イ) 厚さ</th> <th>ロ) 模様深さ</th> <th>ハ) 容積欠損率 (%)</th> <th>ニ) ※中空率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15～26</td> <td>最小厚さ 11 以上を確保</td> <td>11 以下 (但し、板厚 15 を超える場合は裏面から 15 以下の模様による欠損率とする)</td> <td>34 以下 (但し、板厚 18 を超える場合は厚さを増した分だけ d の長さを増し、中空率を上げることができる)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※中空の形状</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>t</th> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> <th>d</th> <th>e</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18 以上</td> <td>3 以上</td> <td>3 以上</td> <td>3 以上</td> <td>9 以下</td> <td>t 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>但し、板厚 18 を超える場合、厚さを増した分だけ d の長さを増すことができる</p> <p>[4]-5 張方 横張</p>	イ) 厚さ	ロ) 幅		ハ) 長さ		最小	最大	最小	最大	15～26	303	606	910	3640	イ) 厚さ	ロ) 重なり	ハ) 隙間	15～26	9 以上	3 以下	イ) 厚さ	ロ) 模様深さ	ハ) 容積欠損率 (%)	ニ) ※中空率 (%)	15～26	最小厚さ 11 以上を確保	11 以下 (但し、板厚 15 を超える場合は裏面から 15 以下の模様による欠損率とする)	34 以下 (但し、板厚 18 を超える場合は厚さを増した分だけ d の長さを増し、中空率を上げることができる)	t	a	b	c	d	e	18 以上	3 以上	3 以上	3 以上	9 以下	t 以下
イ) 厚さ	ロ) 幅		ハ) 長さ																																						
	最小	最大	最小	最大																																					
15～26	303	606	910	3640																																					
イ) 厚さ	ロ) 重なり	ハ) 隙間																																							
15～26	9 以上	3 以下																																							
イ) 厚さ	ロ) 模様深さ	ハ) 容積欠損率 (%)	ニ) ※中空率 (%)																																						
15～26	最小厚さ 11 以上を確保	11 以下 (但し、板厚 15 を超える場合は裏面から 15 以下の模様による欠損率とする)	34 以下 (但し、板厚 18 を超える場合は厚さを増した分だけ d の長さを増し、中空率を上げることができる)																																						
t	a	b	c	d	e																																				
18 以上	3 以上	3 以上	3 以上	9 以下	t 以下																																				

項 目	仕 様
5 構造用面材	<p>(1)～(5)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)木質系ボード</p> <p>1)～7)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>1)構造用合板 (JAS)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚さ 6以上 <p>2)構造用パネル (JAS)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚さ 6以上 <p>3)製材 (JAS)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚さ 6以上 <p>4)パーティクルボード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5908 ・厚さ 9以上 <p>5)構造用MDF</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5905 ・厚さ 9以上 ・密度 0.70g/cm³以上 <p>6)シーリングボード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5905 ・厚さ 12以上 ・密度 0.33～0.42g/cm³ <p>7)ハードファイバーボード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5905 ・厚さ 9以上 <p>(2)セメント板</p> <p>1)～9)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>1)スレート板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5430 ・厚さ 3以上 <p>2)けい酸カルシウム板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5430 ・厚さ 4以上 <p>3)硬質木毛セメント板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5404 ・厚さ 15以上 <p>4)硬質木片セメント板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5404 ・厚さ 12以上 <p>5)パルプセメント板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5414 ・厚さ 8以上 <p>6)両面アクリル系樹脂塗装／パルプ・けい酸質混入セメント板 (国土交通大臣認定番号：QM-0457)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚さ 9以上 <p>7)繊維強化セメント板 (国土交通大臣認定番号：NM-8576)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚さ 5以上 <p>8)繊維混入けい酸カルシウム板 (国土交通大臣認定番号：NM-8578)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚さ 5以上 <p>9)パルプ混入けい酸カルシウム板 (国土交通大臣認定番号：NM-0656、NM-2601)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚さ 4以上 <p>(3)火山性ガラス質複層板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5440 ・厚さ 9以上

項目	仕様
⑤ 構造用面材 (つづき)	(4) せっこうボード 1)~5)のうち、いずれか一仕様とする 1) せっこうボード (強化せっこうボード含む) ・規格 JIS A 6901 ・厚さ 9.5 以上 2) ガラス繊維不織布入せっこう板 (国土交通大臣認定番号：NM-9354) ・厚さ 9.5 以上 3) 両面ボード用原紙張/ガラス繊維混入せっこう板 (国土交通大臣認定番号：NM-9692) ・厚さ 9.5 以上 4) 両面ボード用原紙張/せっこう板 (国土交通大臣認定番号：NM-4127) ・厚さ 9.5 以上 5) ボード用原紙張/ガラス繊維混入せっこう板 (国土交通大臣認定番号：QM-0954-1、QM-0955-1、RM-0059) ・厚さ 9.5 以上 (5) なし
⑥ 外張断熱材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) フェノールフォーム保温板 (2) フェノールフォーム断熱材 ・規格 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) JIS A 9511 (2) JIS A 9521 ・形状 平板 ・厚さ $20_{\pm 2} \sim 100_{\pm 4}$ ・密度 $29_{\pm 3} \sim 41_{\pm 4} \text{ kg/m}^3$ (基材) ・組成 (基材) (質量%) (1)~(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) フェノール系樹脂 100 発泡剤 (炭化水素系) $5_{\pm 2}$ (外割) (2) フェノール系樹脂 100 発泡剤 (炭化水素系と HFO の混合) $12_{\pm 2}$ (外割) ※炭化水素系は $5_{\pm 2}$ (外割) 以下 (3) フェノール系樹脂 100 発泡剤 (炭化水素系と HFO の混合) $10_{\pm 2}$ (外割) ※炭化水素系は $5_{\pm 2}$ (外割) 以下 ・面材 (1)~(6)のうち、いずれか一仕様とする (1) ポリエステル系不織布 ・使用量 $10_{\pm 1} \sim 30_{\pm 3} \text{ g/m}^2$ (片面あたり) (2) ポリプロピレン系不織布 ・使用量 $10_{\pm 1} \sim 30_{\pm 3} \text{ g/m}^2$ (片面あたり) (3) ポリエチレン加工紙 (JIS Z 1514) ・使用量 $10_{\pm 1} \sim 30_{\pm 3} \text{ g/m}^2$ (片面あたり) (4) はり合せアルミニウムはく (JIS Z 1520) (5) 無機系の加工紙 (けい酸マグネシウム紙、ガラス繊維紙、 アルミニウムはく・ガラス繊維複合紙) (6) なし ・張り方 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) 単層張り ・厚さ $20_{\pm 2} \sim 100_{\pm 4}$ (2) 重ね張り ・厚さ $20_{\pm 2} \sim 80_{\pm 2} + 20_{\pm 2} \sim 80_{\pm 2}$ (総厚 $40_{\pm 2} \sim 100_{\pm 4}$)

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
⑦ 充てん断熱材	セルローズファイバー ・規格 JIS A 9523 ・厚さ 105 \pm 10 以上 ・密度 55 \pm 5 kg/m ³ 以上
⑧ 内装材	せっこうボード(強化せっこうボード含む) ・規格 JIS A 6901 ・厚さ 12.5 以上 ・端部形状 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)スクエア (2)ベベル (3)テーパ

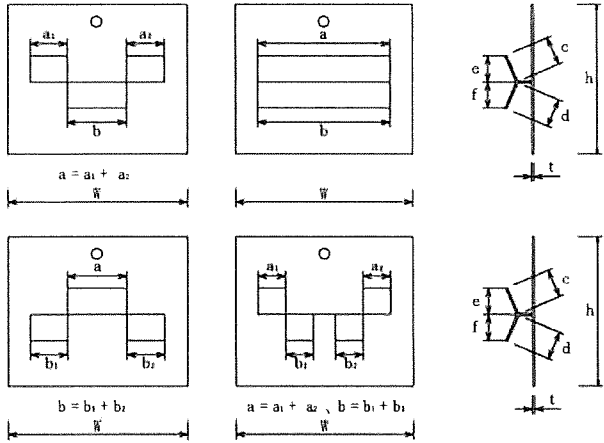
2) 副構成材料

(寸法単位: mm)

項 目	仕 様
①吹込みシート	ポリエステル長繊維不織布 <ul style="list-style-type: none"> ・厚さ 0.4 以下 ・質量 100g/m²以下
②吹込み穴補修用シート	ポリエステル長繊維不織布 <ul style="list-style-type: none"> ・幅 175 以下 ・厚さ 0.24 以下 ・質量 12.2g/m 以下
③防水紙	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)アスファルトフェルト <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 6005 ・単位面積質量の呼び 430 以下 (2)透湿防水シート <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 6111 ・厚さ 0.4 以下 ・材質 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする 1)ポリエチレン 2)ポリエステル 3)ポリプロピレン ・表面アルミニウム蒸着仕上げ 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)あり 2)なし (3)なし
④防湿気密フィルム	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)住宅用プラスチック系防湿フィルム <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 6930 ・厚さ 0.2 以下 (2)ポリエチレン系フィルム <ul style="list-style-type: none"> ・厚さ 0.2±0.02 以下 (3)なし
⑤気密テープ	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)粘着テープ (片面・両面) <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする 1)ブチルゴム系 2)EPDM ゴム系 3)アクリル系 4)アスファルト系 5)ポリエチレン系 6)ポリエステル系 7)ポリプロピレン系 ・厚さ 1.0 以下 ・幅 100 以下 (2)アルミニウムはく付き粘着テープ <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする 1)ポリエチレン系 2)ポリエステル系 3)ポリプロピレン系 ・厚さ 1.0 以下 ・幅 100 以下 (3)なし

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
⑥目地部材	<p>(1)～(5)のうち、いずれか一仕様、または(1)と(2)の組み合わせ、または(1)と(3)の組み合わせのうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)シーリング材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5758 ・材質 1)～6)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)ポリウレタン系樹脂 2)アクリルウレタン系樹脂 3)ポリサルファイド系樹脂 4)変成ポリサルファイド系樹脂 5)シリコーン系樹脂 6)変成シリコーン系樹脂 ・使用量 56g/m 以上 <p>(2)バックアップ材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～5)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)ポリエチレン系樹脂 2)ポリスチレン系樹脂 3)ポリウレタン系樹脂 4)ポリプロピレン系樹脂 5)塩化ビニル系樹脂 ・使用量 2.7g/m 以上 <p>(3)ハット形ジョイナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～10)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302) 2)塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312) 3)溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3317) 4)塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3318) 5)溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321) 6)塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3322) 7)ポリ塩化ビニル被覆金属板(JIS K 6744) (アルミを除く) 8)熱間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4304) 9)冷間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4305) 10)溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板(JIS G 3323) ・厚さ 0.25 以上 <p>(4)金属ジョイナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 (3)の1)～10)のうち、いずれか一仕様とする ・形状 ハット形、H形 ・厚さ 0.25 以上 <p>(5)なし(本ざね、合いじゃくり目地、突きつけ目地の場合)</p>
⑦内装材目地処理材	<p>(1)、(2)、または(2)と(3)の組み合わせのうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)せっこうボード用目地処理材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用量 50g/m 以上 <p>(3)ガラスファイバーテープ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚さ 0.13 以上 ・幅 35 以上
⑧つなぎ材	<p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)木(製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法構造用製材または構造用たて継ぎ材)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・断面寸法 20×20 以上
⑨胴縁下地材	<p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)木(製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法構造用製材または構造用たて継ぎ材)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・断面寸法 20×20 以上

項 目	仕 様
⑩留付材	<p>[1]外装材留金具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 (1)～(10)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> (1) 溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302) (2) 塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312) (3) 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3317) (4) 塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3318) (5) 溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321) (6) 塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3322) (7) ポリ塩化ビニル被覆金属板(JIS K 6744) (アルミを除く) (8) 熱間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4304) (9) 冷間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4305) (10) 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板(JIS G 3323) ・形状 <div style="text-align: center;">  </div> <p> w : 幅 40 以上 h : 高さ 40 以上 $w + h$: 幅と高さの合計 90 以上 t : 鋼板の厚さ 0.8 以上 a : 上部ツメの幅 15.8 以上 b : 下部ツメの幅 14.0 以上 c : 上部ツメの長さ 4.2 以上 d : 下部ツメの長さ 4.6 以上 e : 上部ツメの掛かり高さ 4.0 以上 f : 下部ツメの掛かり高さ 4.2 以上 上部と下部のツメの総掛かり面積 175mm^2 以上 $[(a \times e) + (b \times f)]$ </p> <ul style="list-style-type: none"> ・留付間隔 横方向 500 以下、高さ方向 外装材の幅による <p>[2]外装材留金具固定用</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> (1) スクリューくぎ <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・寸法 $\phi 2.3$ 以上×L38 以上 (2) リングくぎ <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・寸法 $\phi 2.3$ 以上×L38 以上

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
⑩留付材 (つづき)	<p>(3)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none">・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする<ul style="list-style-type: none">1)鉄2)ステンレス鋼・呼び寸法 $\phi 3.0$ 以上×L25 以上 ※長さは胴縁の厚さ以上・留付間隔 500 以下 <p>[3]胴縁固定用</p> <ul style="list-style-type: none">・ねじ<ul style="list-style-type: none">・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする<ul style="list-style-type: none">1)鉄2)ステンレス鋼・呼び寸法 $\phi 4.2$ 以上×L85 以上・留付間隔 500 以下 <p>[4]内装材固定用</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none">・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする<ul style="list-style-type: none">1)鉄2)ステンレス鋼・寸法 $\phi 2.34$ 以上×L38 以上 <p>(2)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none">・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする<ul style="list-style-type: none">1)鉄2)ステンレス鋼・呼び寸法 $\phi 3.8$ 以上×L28 以上・留付間隔 200 以下 <p>[5]構造用面材固定用</p> <p>(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none">・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする<ul style="list-style-type: none">1)鉄2)ステンレス鋼・寸法 $\phi 1.7$ 以上×L25 以上 <p>(3)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none">・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする<ul style="list-style-type: none">1)鉄2)ステンレス鋼・呼び寸法 $\phi 2.0$ 以上×L25 以上・留付間隔 500 以下

項 目	仕 様
⑩留付材 (つづき)	<p>[6]外張断熱材固定用 (1)～(6)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)くぎ ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)鉄 2)ステンレス鋼 ・寸法 $\phi 1.7$ 以上×L25 以上</p> <p>(2)粘着テープ (片面・両面) ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする 1)ブチルゴム系 2)EPDM ゴム系 3)アクリル系 4)アスファルト系 5)ポリエチレン系 6)ポリエステル系 7)ポリプロピレン系 ・厚さ 1.0 以下 ・幅 100 以下</p> <p>(3)スプレーのり ・材質 合成ゴム系樹脂 ・塗布量 $100\text{g}/\text{m}^2$ 以下</p> <p>(4)接着剤 ・材質 1)～6)のうち、いずれか一仕様とする 1)エポキシ系樹脂 2)酢酸ビニル系樹脂 3)ゴム系 4)アクリルウレタン系樹脂 5)ポリウレタン系樹脂 6)変成シリコン系樹脂 ・塗布量 $180\text{g}/\text{m}^2$ 以下</p> <p>(5)ステーブル ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)鉄 2)ステンレス鋼 ・寸法 肩幅9.6 以上、足長10 以上</p> <p>(6)なし</p> <p>[7]防水紙・防湿気密フィルム固定用 (1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)ステーブル ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)鉄 2)ステンレス鋼 ・寸法 肩幅9.6 以上、足長10 以上</p> <p>(2)粘着テープ (片面・両面) ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする 1)ブチルゴム系 2)EPDM ゴム系 3)アクリル系 4)アスファルト系 5)ポリエチレン系 6)ポリエステル系 7)ポリプロピレン系 ・厚さ 1.0 以下 ・幅 100 以下</p>

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
⑩留付材 (つづき)	<p>(3) スプレーのり</p> <ul style="list-style-type: none">・材質 合成ゴム系樹脂・塗布量 100g/m²以下 <p>(4) なし</p> <p>[8] 吹込みシート固定用</p> <ul style="list-style-type: none">・材料 ステープル・材質 鋼製又はステンレス鋼製・寸法 肩幅 10 以上、足長 6 以上・間隔 鉛直下方向 50 以下 <p>[9] つなぎ材固定用</p> <p>(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) なし</p> <p>(2) くぎ</p> <ul style="list-style-type: none">・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする1) 鉄2) ステンレス鋼 <p>・寸法 $\phi 1.7$ 以上×L25 以上</p> <p>(3) ねじ</p> <ul style="list-style-type: none">・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする1) 鉄2) ステンレス鋼 <p>・呼び寸法 $\phi 2.0$ 以上×L25 以上</p> <p>[10] 下地胴縁固定用</p> <p>(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) なし</p> <p>(2) くぎ</p> <ul style="list-style-type: none">・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする1) 鉄2) ステンレス鋼 <p>・寸法 $\phi 1.7$ 以上×L25 以上</p> <p>(3) ねじ</p> <ul style="list-style-type: none">・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする1) 鉄2) ステンレス鋼 <p>・呼び寸法 $\phi 2.0$ 以上×L25 以上</p>

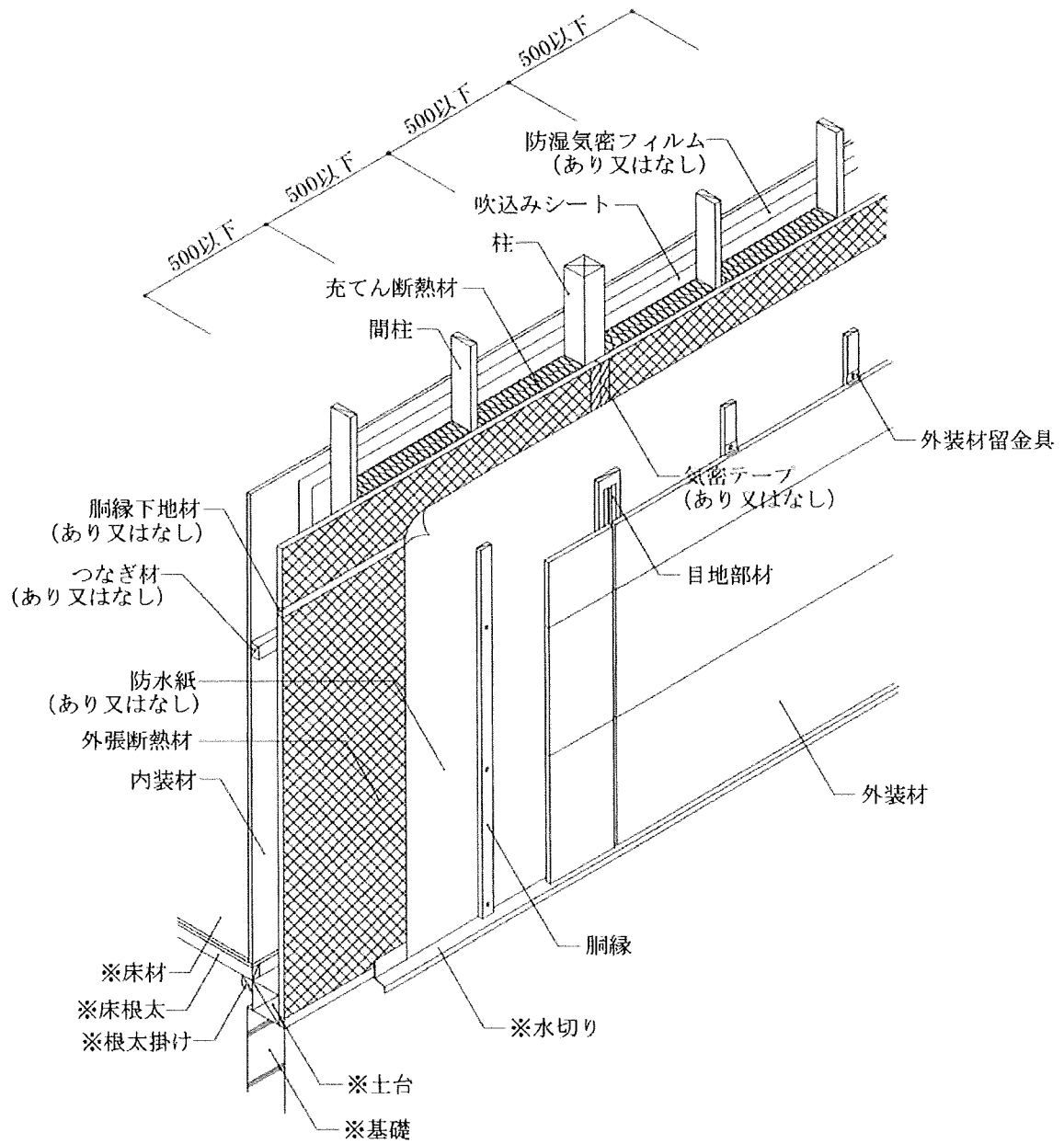
4. 構造説明図

表 1 構造用説明図 図番号一覧

	構造用面材		
	あり	なし	
分割 1		○	図 1, 2
分割 2	○		図 3, 4

<図1> (構造用面材：なし)

(寸法単位：mm)

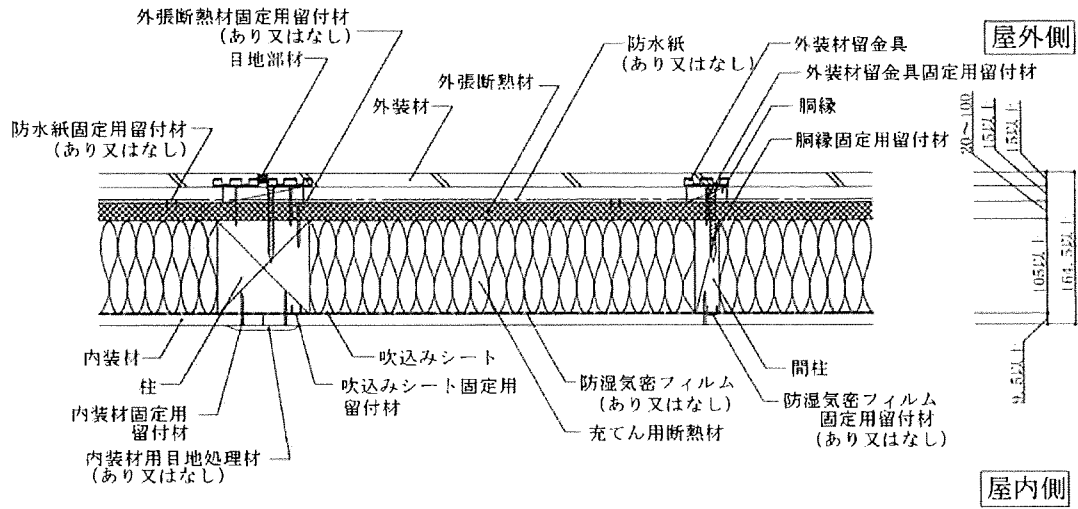


注) 寸法及び材料構成は2及び3のとおり

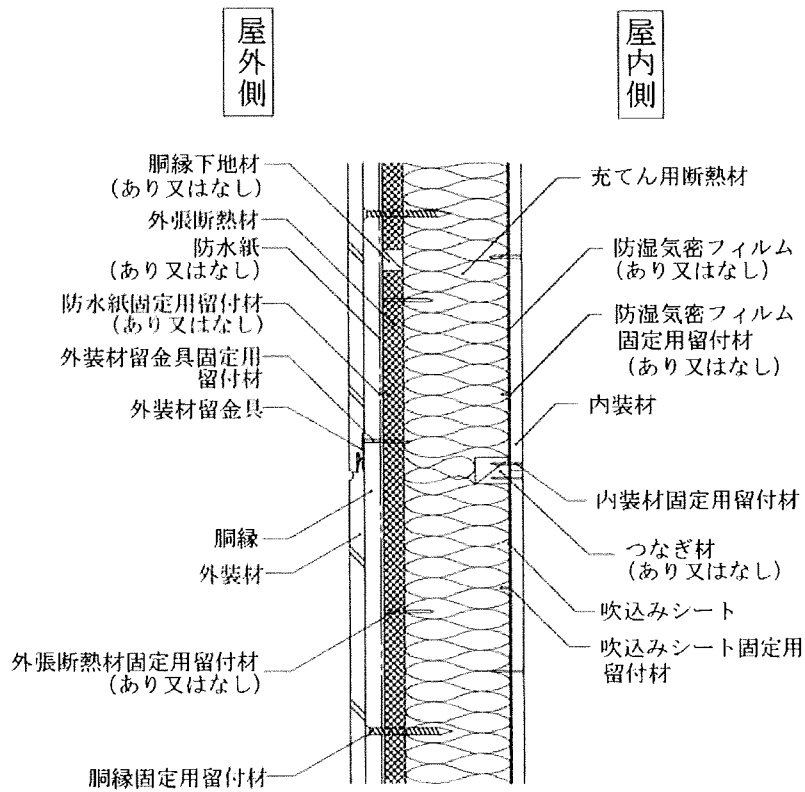
※：本評価対象に含まない

<図 2> (構造用面材：なし)

(寸法単位：mm)



水平断面詳細図

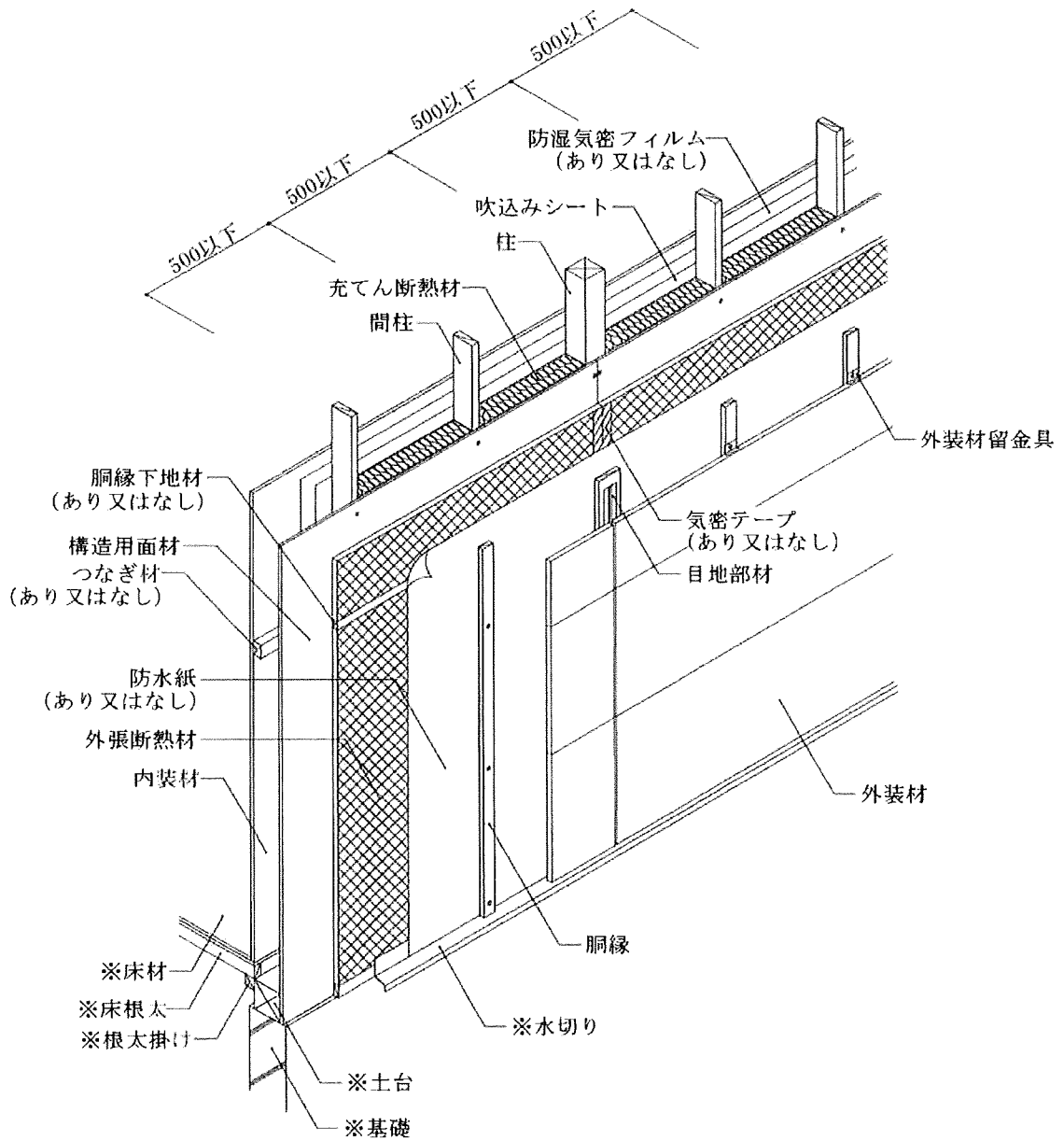


鉛直断面詳細図

注) 寸法及び材料構成は2及び3のとおり
 ※：本評価対象に含まない

<図3> (構造用面材：あり)

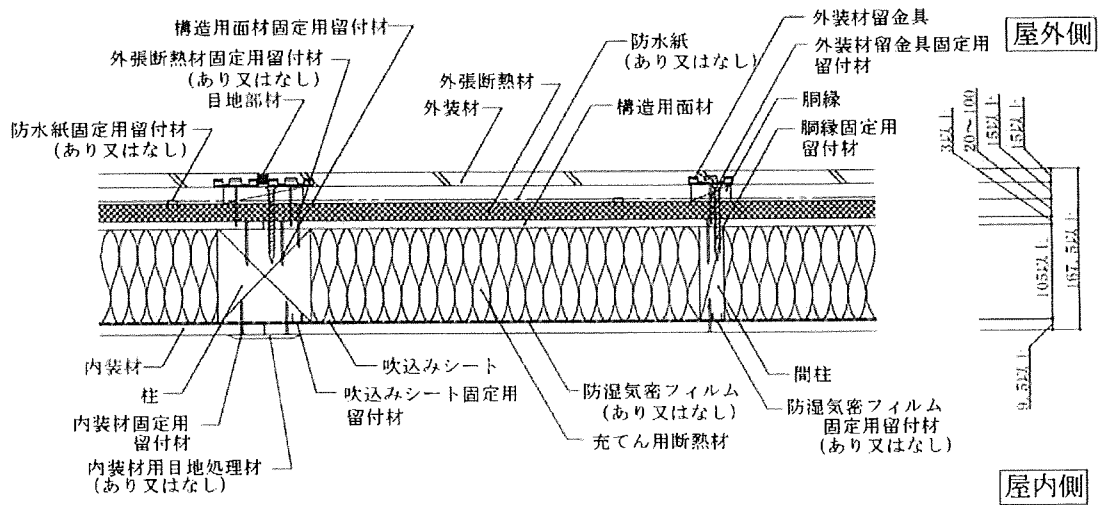
(寸法単位：mm)



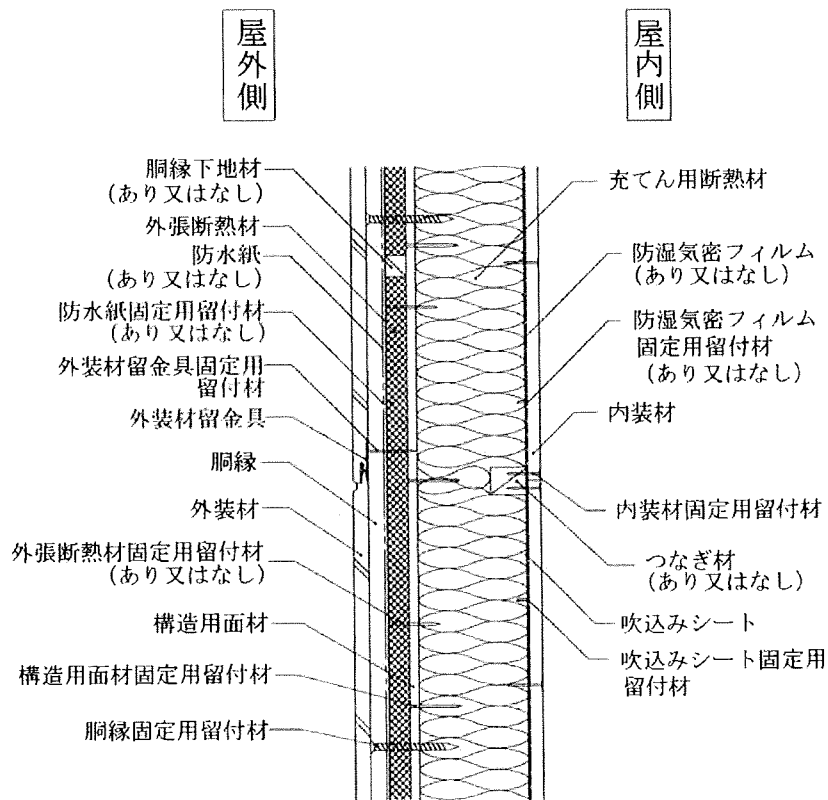
注) 寸法及び材料構成は2及び3のとおり
※：本評価対象に含まない

<図4> (構造用面材：あり)

(寸法単位：mm)



水平断面詳細図



鉛直断面詳細図

注) 寸法及び材料構成は2及び3のとおり

※：本評価対象に含まない

5. 施工方法等

<施工図>

4. 構造説明図と同じ

<施工手順>

1) 下地組等

柱及び間柱は、反り曲がりのないものを使用し、土台に垂直に取付ける。

(構造用面材を取付ける場合)

柱及び間柱の上に構造用面材用留付材を用いて取付ける。

2) 外張断熱材の取付け

外張断熱材は、柱及び間柱、あるいは構造用面材の上に外張断熱材固定用留付材を用いて、隙間が生じないように取付ける。

3) 充てん断熱材の吹込み

吹込みシート固定用留付材を用いて、吹込みシートを柱・間柱の室内側に取付ける。

吹込みシートに適宜穴をあけ、吹込み専用機械を用いて隙間が生じないように、柱・間柱間等に充てんする。

吹込みシートの穴は、吹込み穴補修用シートを用いて塞ぐ。

4) 防湿気密フィルムを張る場合

防湿気密フィルム固定用留付材を用いて、たるみやしわのないように、充てん断熱材より室内側に取付ける。

5) 気密テープを貼る場合

断熱材の目地の上部から、剥がれないように貼る。

6) 防水紙を張る場合

横張を原則とし、所定の重ね代を確保した上で、防水紙固定用留付材で仮固定する。

7) 胴縁の取付け

外張断熱材の上に、胴縁固定用留付材を用いて取付ける。

8) 外装材の取付け

目地にずれが生じないように、外装材留金具、外装材固定用留付材を用いて取付ける。

9) 内装材の取付け

内装材用留付材を用い、柱、間柱、受材等に取付ける。